

令和6年度 山梨県小中学校体育連盟（選手権・総体・新人戦）

水泳専門部 競技細則

1-1・個人競技（団体戦） 陸上・水泳・体操・新体操・ソフトテニス・卓球・バドミントン・柔道・剣道・相撲・弓道・スケート・テニス・弓道・空手	
<ul style="list-style-type: none"> ・大会参加を認める条件 ・大会参加した場合に守るべき条件 ・大会参加を認めない場合 (追記事項) 	<p>(1)個人競技(個人戦)と同様</p> <p>(2)リレー競技については、同一地域クラブ等からの参加のみ認める。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・どこからの大会参加になるか (県大会・支部大会) 	<p>県大会</p>
1-2・個人競技（個人戦）	
<ul style="list-style-type: none"> ・大会参加を認める条件 ・大会参加した場合に守るべき条件 ・大会参加を認めない場合 (追記事項) 	<p>(1)地域クラブ活動が公財 日本水泳連盟への団体登録が完了していること。また、同じ内容で都道府県中学校体育連盟への登録について市町村より認可を受けていること。（登録方法および登録費は、山梨県小中学校体育連盟の方針による）</p> <p>(2) 地域クラブ活動の登録所在地の都道府県から参加すること。できない場合は学校から参加すること。</p> <p>(3) 地域クラブ活動で全国中学校水泳競技大会につながる予選大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。</p> <p>(4)全国中学校水泳競技大会につながる予選大会の申込締切から本大会終了まで出場団体の変更はできない。</p> <p>(5)全国中学校水泳競技大会、関東中学校水泳競技大会および県大会（予選会）の大会要項に従うこと。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・どこからの大会参加になるか (県大会・支部大会) 	<p>県大会</p>

2・登録について

・中央競技団体	チーム	個人
	必要	必要
・登録番号の有無	有	有
・山梨県競技団体	チーム	個人
	必要	必要
・登録番号の有無	有	有

3・必要な資格について

・指導者	不必要	引率者および競技役員として責任を負う
・審判	不必要	審判として競技運営に参加する。日本水泳連盟審判資格があることが好ましい。

4・その他

- ・本細則は、教育内3大会（選手権・総体・新人戦）全てに適応される。特に、1についてはよく確認すること。
- ・指導者は、生徒を引率するとともに必ず競技役員として大会運営を担わなくてはならない。
- ・大会参加に伴う注意事項については、山梨県小中学校体育連盟水泳競技専門部作成の大会要項に従うこと。

※この細則は、スポーツ庁、日本中体連、山梨県小中体連および競技団体より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。